

# 燃やせるごみ

週に2回

有料

出し方 指定ごみ袋



## 出し方のポイント

- ① 指定ごみ袋に入れて出しましょう。
- ② 生ごみは、水切りをしましょう。
- ③ 新聞・雑誌・ダンボールは、無料で出せる集団資源回収や回収拠点を利用しましょう。P21



## 具体例



生ごみ、アルミホイル、貝がら



製品プラスチック



ゴム・革・ビニール製品



衣類、布類



ティッシュ、紙おむつ、マスク、汚れた紙など



木製品・木材など



マイクロビーズ製品

### 注意事項

- 紙おむつは、汚物を取り除いてから出してください。
- 先のとがったものは、厚紙などで包んで指定ごみ袋に「キケン」と表示してください。
- 油は液状のままでは「ごみ」として出せません。凝固剤で固めるか紙や布に染み込ませてポリ袋に入れてから指定ごみ袋に入れて出してください。
- 使用したマスクや鼻水などが付着したティッシュなどを廃棄する際は、ポリ袋に入れるなど封してから、市の指定ごみ袋に入れて飛び散らないようなるべく空気を抜いて袋の口をしっかりと結んで出してください。
- マイクロビーズ製品は、二重袋になるよう透明または半透明の袋に入れるなど封をしてから市の指定袋に入れて、指定袋に「マイクロビーズ」と表示してください。

Q カバン・ベルトなどについている、止め具・金具などは、取らなくてよいのですか。

A. 止め具・金具などは、ついたままでも「燃やせるごみ」に出せます。

Q 「大型ごみ」と「燃やせるごみ」の見分け方はどうするのですか。

A. 指定ごみ袋に入り、口をしっかり縛ることができれば、「燃やせるごみ」で出せます。

# スプレー缶・カセットボンベ

燃やせるごみと同じ日

無料

出し方 透明または半透明の袋



中身を使い切って、穴をあけずに出してください。

⚠ 火災の原因になるため、決して指定ごみ袋には入れないでください。

※使い切れない場合は、清掃事務所(裏表紙)、消防署(出張所を含む)、地区リサイクルセンター P25 にお持ち込みください。

# 燃やせないごみ

4週に1回

有料

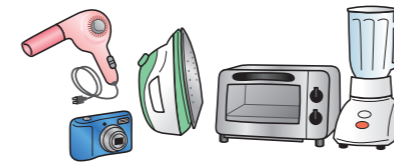
出し方 指定ごみ袋



## 出し方のポイント

- ① 指定ごみ袋に入れて出しましょう。
- ② 小型家電は、無料で出せる回収ボックスなどを利用しましょう。P23~24
- ③ 金属製品は、無料で出せる集団資源回収または回収拠点を利用しましょう。P21
- ④ 割れていない蛍光灯は、回収拠点を利用しましょう。P22

## 具体例

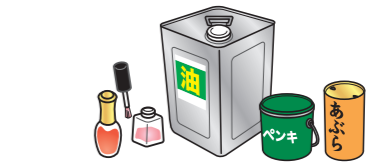


小型家電製品

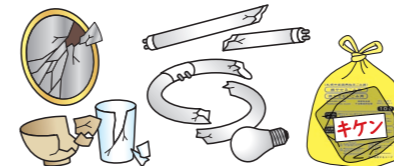
取り外せるバッテリー類は取り外して JBRC回収協力店などへ P20



金属製品



油やペンキの缶、マニキュアのびん (中を完全に洗浄できないびん・缶)



ガラス、せともの、蛍光灯など



コイン電池

セロハンテープなどで絶縁して (型式:CR, BR)

※割れていない蛍光灯・水銀体温計・水銀血圧計・水銀温度計は回収拠点をご利用ください。P22 参照

※下記の電池は市で収集していません。販売店・協力店などで回収しています。P20



※筒型乾電池は「びん・缶・ペットボトル」と同じ日に別袋で出してください。P8 参照

### 注意事項

- 「スプレー缶・カセットボンベ」は「燃やせるごみ」の日に別袋に入れて出してください。P11
- 指定ごみ袋に入るものは「燃やせないごみ」で収集します。入らなければ「大型ごみ」です。
- 包丁、ガラス、せとものは、紙などで包んで指定ごみ袋に「キケン」と表示してください。
- 小型家電製品の取り外せるバッテリー類は取り外して、JBRC回収協力店などへ出してください。P20

# 加熱式たばこ・電子たばこ ライター

燃やせないごみと同じ日

無料

出し方 透明または半透明の袋



中身を使い切って出してください。※加熱式たばこ・電子たばことライターは同じ袋に入れて出せます。

⚠ 火災の原因になるため、決して指定ごみ袋には入れないでください。

※ライターの中身を使い切れない場合は、清掃事務所(裏表紙)、地区リサイクルセンター P25 にお持ち込みください。